

第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

日時:令和2年12月24日(木) 午後1時40分 ~ 午後3時15分

場所:全員協議会室

1 開会

2 議題

(1)新型コロナウイルスに関する講話(京谷所沢市医師会会長)

以下のとおり講話が行われた。

- ・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について
- ・質問に対する見解について
- ・市職員、市民について伝えておきたいこと

(2)年末年始前の情報共有について

職員が陽性になった場合の対応と連絡

健康推進部長

- ・以前配布した『職員感染時のチェックリスト』『職員対応フロー』を改めて部内に周知をお願いしたい。併せて、職員がPCR検査を受けた等の報告が部長職まで上がるよう連絡体制を構築するようお願いしたい。また受けた報告は健康推進部長に連絡していただきたい。
- ・市民に対しての感染者の報告は、ほっとメールやHP更新等は年末31日までは行うこととし、年始は3日まで休止する。

決定事項

- ・年始は埼玉県ホームページリンクを貼るなどをして情報提供を行い、年始分の市民等の情報は4日にまとめて情報提供を行なう。

県対策本部会議を受けて

健康推進部長

- ・埼玉県は自宅療養基準を国が定めたものよりも厳しくしていたが、これまでの対応で知見が得られたということで、療養基準を見直した。
- ・埼玉県では家庭内感染が多いことから、『おうちでマスク』キャンペーンを所沢駅周辺で28日に実施することとなり、現在調整中。これには埼玉県知事や市長、副市長、所沢市医師会長等も参加する。
- ・埼玉県が県内の感染状況を踏まえて特措法第24条第9項に基づき協力要請を発表した。これを受けて、市民に対しほっとメールで内容の周知を行った。

▶屋内県有施設の休館を受けて、屋内市有施設はどう対応するか？

健康推進部長

- ・屋内県有施設が年末年始の感染拡大防止のため12月24日から1月17日まで休館することとなった。

市民部長

- ・県内外から集客力のある県有施設と違い、まちづくりセンターは地域の住民を対象としている。このことから、閉館とはせずに感染対策を行うなどガイドラインに則った運用をする。
- ・市民文化センターMUSE については、県の運用と同様にすでに予定されている催しは実施する。

福祉部長

- ・老人福祉センター、老人憩の家、こどもと福祉の未来館、サン・アビリティーズがあるが、貸館事業ではガイドラインに従い人数制限を行い運用している。
- ・老人福祉センター、老人憩の家ではお風呂、カラオケ、社交ダンス等の感染リスクの高いものは制限している。
- ・以上のことから感染予防対策は十分に行っているため開館は継続していく。
- ・なお、サン・アビリティーズについては改修のため1月12日から3月31日まで休館となる。

教育総務部長

- ・図書館、スポーツ施設を所管しているが、市民を対象とした施設であることから休館はしない。近隣の状況は注視していく。
- ▶県立高校の感染防止対策を受けて、市内小中学校はどう対応するか？

健康推進部長

- ・県立高校は感染経路不明や部活動内での感染が多いことから、1月17日まで部活動原則中止等の感染防止対策を行うこととなった。

学校教育部長

- ・部活動は原則中止とはしないが、他校と交流することとなる対外試合や合同練習を1月末日まで中止とする。
 - ・既に予定されている大会等は感染対策を十分に行い実施する。
 - ・身体接触が伴う部活については、ローカルルール、マスク着用のまま部活を行う等の工夫をしている。また、各競技団体からガイドラインが示されており、それを参考に対応していることから、身体接触が伴う部活動も中止することは考えていない。
- ▶イベント、成人式の実施についての考え方

教育総務部長

- ・成人のつどいは1月11日に実施を予定している。
- ・所沢市は各地区での分散開催としており、ひとつの会場でも多くても200人、集客能力的に収容率も50%以下で実施出来ることから、十分な感染対策を行い開催する方向で考えている。

(3)その他

市民医療センター事務部長（資料5）

▶発熱外来・PCR検査センター実績

- ・PCR検査センターの検査件数は減ってきているが、発熱外来患者数については12月に入り増加している。発熱者は原則としてPCR検査を行うこととなっている

ため、発熱外来でのPCR検査数も増加している。

▶年末年始の小児急患診療の周知について

- ・年末年始の小児救急外来については、12月29日から1月3日まで、昼間、夜間、深夜の診察を行う(31日深夜を除く)。また、昼間に限るが、新型コロナウイルスが疑われる場合は抗原検査を行う予定である。

健康推進部長

▶年末年始の急患は休日当番医への相談で対応

- ・年末年始に市民が発熱をした場合等に受診できる医療機関については、広報ところざわ12月号で案内している休日当番医で対応できることとなっている。

▶埼玉県の間い合わせ窓口・混乱がないよう周知する

- ・原則は市内の休日当番医に電話相談すると、自院での診療できない場合でも、診療・検査できる医療機関の案内はしてくれることになっている。
- ・県でも年末年始の相談窓口を開設するため、混乱がないように、併せてほっとメールや市ホームページで市民周知する。

▶市長メッセージについて

- ・年末年始に向けて12月28日に市長メッセージを発出予定である。内容については、市長、副市長と相談・調整のうえ決定する。

危機管理監

- ・職員が陽性になった場合の対応は議題(2)のとおりであるが、万一感染が拡大した場合はBCPを発動する可能性もあるため、改めて自所属のBCPを確認するようお願いする。

副市長

- ・年末年始は医療体制も脆弱になる。職員が感染しないよう改めて周知を依頼する。

次回会議予定

- ・未定

3 閉会